

会 議 録

会議の名称	西東京市地域情報化計画策定審議会（第9回）
開催日時	平成20年6月25日 午後3時05分から5時10分まで
開催場所	田無庁舎5階 503会議室
出席者	(委員)三宅会長、渡邊副会長、饗場委員、石田委員、片瀬委員、尾藤委員、福田委員、吉井委員 (事務局)尾崎企画部長、佐藤情報政策専門員、坂本情報推進課長、保谷情報推進課長補佐、海老澤主任、西川主事
議題	(1) 次期地域情報化基本計画目次案について (2) その他
会議資料の名称	1 次期計画への各委員からの意見 2 地域情報化基本計画施策事業の状況 3 次期地域情報化基本計画目次案
記録方法	☐ 全文記録 ☒ 発言者の発言内容ごとの要点記録 ☐ 会議内容の要点記録
会 議 内 容	
本日の資料の確認 前回の議事録の確認 ○事務局(保谷情報推進課長補佐) お手元に第7回と第8回の会議録をお配りいたしました。こちらは事前に皆様からいただいた修正意見に基づき、訂正したものとなっております。ご確認いただき、訂正がなければ確定版とさせていただきます。 ○三宅会長 第7回と第8回の会議録について、何か意見等がありますか？ ないようでしたら、第7回と第8回の会議録についてはこれを確定版といたします。 資料1に入る前に、今日の全体の流れを確認させていただきたいと思います。第5回の資料の中に資料5として「第二期地域情報化計画策定審議会スケジュール(案)」がありました。この資料には、前回5月の第8回審議会で素案の骨格、6月と7月の審議会で素案の肉付け、8月に素案のまとめ、9月に素案作成というスケジュールを予定していましたが、前回は基本計画の見直しの質疑を行ったので、スケジュールどおりに骨格までできませんでした。本日事務局でまとめていただいた、資料2の「次期地域情報化基本計画目次案」と、資料3の「次期地域情報化基本計画施策事業の状況」は、今までご議論いただいた、特に前期計画の5年間で実施してきた項目に関して振り返ることと、課題として残されていることが載っています。したがって、資料2と3は骨格という扱いで、その骨格を事務局にご説明いただくとともに、資料1のとおり委員の方々から出していただいたご意見を細かく盛り込んでいくことや、この中から不足項目を次回以降に再度肉付けするためのご意見やご指摘をしていただくことを、今回と来月の審議会で進めていくこととします。ただ、まとめ方を意識して議論をしてしまうと意見もでにくくなると思いますので、本日は大まかに皆様のご意見を述べていただき、その後事務局から骨子あるいは今まで議論させていただいたことを少しかいつまんだ内容を資料3としてまとめていただいていますので、この資料をご覧ください再度次回以降にご指摘があったことについて肉付けする順序で進めることと	

させていただきます。

それでは、お手元にある資料1について委員の方々から、今までの経緯を踏まえて計画に対するご意見を提出していただいておりますので、このことについて順番に、簡単なご説明をいただきたいと思います。

- 資料1について各委員の説明 -

○三宅会長

それでは、今の各委員のご意見について、ご質問やご意見はありますか。意見の追加でも結構です。

○吉井委員

皆さんの意見や提案を聞いて、私の意見等を述べさせていただきます。一般的に各自治体がいろいろな計画を策定しておりますが、それにも一定の方向性や時代の流れがあり、それを踏まえて西東京市として力を入れていくようにすればいいのではないかとということ、何点か発言したいと思います。まず枠組みとして、地域の情報化の流れは情報通信基盤を活用していく場合に大きく3段階に分けることができます。第一段階は条件整備と言われるものです。これは情報通信基盤が整備されていること、それを使える人がいることです。第二段階は、整備された情報通信基盤を利活用すること。第三段階は、活用することによって地域の町、住民の心や風土、行動様式が変わっていくということに繋がります。第一段階の情報通信基盤の整備については、東京都の場合幸いなことに光ブロードバンドがどの家庭でも使えるような状況になっており、インターネットの利用率も全国的に見ればかなり高くなっています。この点についてはあまり心配はないように思います。今回、西東京市の特徴として是非活かしていただきたいことは、前々回で小学校の視察をさせていただいたときに、各小中学校でインターネット接続環境が整備されているということでした。これは東京都内で言えば先進的な取り組みとして評価できることなので、是非それを活かした学校教育の中で子どもたちの情報を扱うリテラシーの育成を引続き力を入れていっていただきたいと思います。これは2年や3年で結果が出るものでもなく、5年10年先を見たときに情報を扱う力を育てる大きなものになりますので、継続することは条件整備のところで引続きお願いしたいと思います。第二段階の利活用に関することですが、これも大きく3つに分かれると思っています。1つは電子自治体として、住民と行政機関との関係についての流れですが、昔ながらの行政から住民に対して情報を提供するという一方からの伝達方法は十分になされていると思います。ただ、敢えて行政側が住民に対する情報提供として、充実しなくてはならないと思うのは、情報システムネットワークの特徴として一斉送付ができることなので、このことを活かせる行政サービスの場面としては、防犯や防災ではないかと考えます。このことについては行政として現状に甘んじることなく取り組んでいただきたいと思います。もちろん、警視庁や民間の携帯電話サービスでも実施しているところではありますが、いざ大きな災害が起こったときに住民側として頼りになるのは、地元自治体からの情報ではないかと思っています。このことについては行政から住民に対して発信する情報に力を入れなければいけない部分として、防犯や防災について考えていただく必要があると思います。行政から住民の流れはできていますが、問題は住民から行政への流れということで、情報の双方向性を考える一環として、住民からの意見を行政としての施策に汲み上げていくところに力を入れていく方向が良いのではないかと思います。パブリックコメントや市民会議室を通じて、市民との施策形成ができるようなものとして使えるようにしていただきたいと思います。2つ目に、市民同士のコミュニケーション伝達活用ですが、このことについてはすでに、インターネットやメールを使っている方が多く、その他にSNSという新しいサービス形態も出てきていて、それなりに使っている方もいます。一步踏み込むとすれば、SNSを通じてできた住民の中のグループ同士で情報交換することによって、また新しい関係を築けると期待できるので、施策と

しては従来から実施しているコミュニティリーダーの講習会をするときに、インターネット、ホームページ、SNSの便利な活用方法を紹介して、コミュニティのリーダーの方、NPOのリーダーの方、企業の代表者に対して勉強の機会を設ければ、既存の情報通信サービスを使って知識を広げられるということをPRすることが行政の役割なのではないかと思います。3つ目としては西東京市と世界との関係、言い換えれば産業振興のことになります。西東京市が世界に対して情報を発信することを考えると、世界の情報を集めて新しいものを生み出していくようになります。これも2つ目のことと似ていますが、産業界の方が経営の勉強をなさるときに、情報推進基盤の活用についても勉強する機会を設けることが行政の役割ではないかと思います。第3段階としては、西東京市民としての行動様式や精神性を醸し出していくことだと思います。キーワードとしては「こころポリシティ」ということになっていますので、最終的にはそういうものを目指していくことになると思います。このような視点から考えていただきたいと思います。意見を事前に提出できなかったのも、雑駁になってしまいましたが、第1段階から第3段階までのことを私の意見としてお話しさせていただきました。

○三宅会長

他に何か全体を通して、皆さんのご意見に対してのご質問などありますでしょうか。

○石田委員

福田委員の意見の中に出てきた「知のコモンズ」について、なるほどと思って聞いておりました。特に「Civic Technologyのサポート」の部分のICTヘルプデスクの設置・運営は予算がかかるので難しいかもしれませんが、特に高齢者の方に向けてヘルプデスクが必要ではないかと思うので、是非実現していただきたいと思います。

○三宅会長

事務局にお聞きすることになりますが、最初の方で饗場委員がおっしゃっていた「市民参加への町づくり」や「市の活動のオープン化」といったことに関連しますが、情報の公開というものは、公開する基準のようなものはあるのでしょうか。民間企業だと決算方法に絡んで事業内容の公開性に対する一定の基準がありますが、西東京市はそういったものはあるのでしょうか。

○事務局(坂本情報推進課長)

基本的に公開できないというものについての基準はあります。個人情報に絡むものなどいくつかございます。逆に言うと、このことを除けば公開するというのが原則ということです。ただ問題として、公開できる材料はたくさんありますが、現状ですとホームページで検索をして必要があれば情報公開開示請求を提出していただくということになっています。市民側からのアクションなしに行政側がどう発信をするのが、これからの情報化についての課題になると思います。公開できるものは全て公開したとしても、受け手にとっては、その中で自分が本当に欲しい情報は何か、市が本当に出したい情報は何かとなるとそれなりに選択をする必要があるのではないかとということが課題としてあります。

そして、饗場委員から広報誌と市ホームページの部署の一体化についてのご意見がありましたが、現在紙ベースの広報誌とホームページや電子会議室を所管している部署は同じ秘書広報課です。ただ、ホームページはその中に載せる情報については各課が担当していて編集もできるようになっています。総合的なホームページでの情報発信や苦情の受付、紙ベースでの広報誌は秘書広報課で一元化されております。

○三宅会長

それでは、資料2と3について事務局から説明をいただくとともに、時間が許せば今日いただいた各委員のご意見が、これから事務局に説明いただく内容に組み込むことができる

のかを考えていくこととします。

- 事務局(保谷情報推進課長補佐)による、資料2・3についての説明 -

○三宅会長

資料2「次期地域情報化基本計画目次案」と資料3「地域情報化基本計画施策事業の状況」を説明いただきました。資料2の「議論」という部分は今まで出てきた意見をまとめて分野ごとに出ています。この資料に対してはまだたたき台なので、本日各委員からいただいたご意見が、どういうところに合致するのかという目で見えていただければ、肉付けがしやすいのではないかと思います。まず、ご質問はありませんか。

○石田委員

資料3の中の「2 笑顔で暮らすまちづくり」ですが、第6回の資料1の中で「笑1-2 高齢者福祉の充実」という項目があったはずですが、今回の資料ではなぜ抜けてしまっているのでしょうか。

○事務局(保谷情報推進課長補佐)

「高齢者福祉の充実」という項目は総合計画における「実施計画体系別事業費一覧」中の「まちづくりの方向、視点、施策区分」のさらに細分化された項目にあり、第6回の資料においては細分化された項目ごとに施策事業の整理を行いました。今回のこの資料については、かなり細かくなってしまったため、細分化された項目に関しては明記せずに、6つのまちづくりの方向をベースに作成させていただきました。項目としてはありませんが、前回の資料にあった施策事業が消えてしまったということではございません。「笑顔で暮らすまちづくり」の方向の中で、まとめさせていただいております。

○三宅会長

石田委員としては「高齢者福祉の充実」に関する項目を追加してもらいたいということです。

○石田委員

そうですね。やはり大切な施策だと思っておりますから是非入れていただきたいと思います。

○片瀬委員

I C Tを活用して高齢者の方々を支援する、具体的な施策が欲しいということです。

○石田委員

はい。高齢者の方にこそ必要ではないかという意見を持っておりますので、項目がないことが意外に感じました。

○三宅会長

少し前の議論の中で、そのような議論がありました。

○石田委員

第6回の審議会での資料1の中には、「笑1-2高齢者福祉の充実」という項目がありました。

○事務局(佐藤情報政策専門員)

本日の資料は、体系区分の名称を載せずに施策名を載せています。前回の資料での「高

「高齢者の充実」という名称は、体系区分の名称でしたのでこの資料には載っていないことになります。前回の体系区分の具体的な施策名としては「在宅介護支援センターネットワーク」という名称で出されています。今回の資料にはなぜ、その名称が載っていないのかというと、センターは「地域包括支援センターネットワーク」に統合されてしまうというので、本日の資料の施策名には「地域包括支援センターネットワーク」と名称を変えて載せています。

○片瀬委員

「地域包括支援センターネットワーク」について、このあと具体的にお聞きしようと思っていましたが、こちらは「次期計画での取り扱い」の欄を見ると「実施済みのため終了」となっています。具体的にどのような経緯があってどのような成果で終了したのかを以前お聞きしたかもしれませんが、もう一度ご説明をお願いいたします。

○石田委員

そうすると、この資料だけを見ると「高齢者福祉の充実」にはあまり力を入れないというように読み取れます。

○三宅会長

うっかりしていましたが、2～3回に分けて平成16年度から平成20年度までの進捗状況を確認しました。その内容を集約してこの資料を作成していただいたのかと思っておりました。この資料3のベースは何でしょうか。

○事務局(坂本情報推進課長)

こちらは、第6回に配付した「後期基本計画に対応した地域情報化計画」です。

○片瀬委員

ただ、こちらは「実施済みのため終了」となっていますが、実際には在宅介護を中心にICTを活用するのはこれからだと思います。まだ実証実験の段階で一部が実施されているに過ぎないものだと思います。人口の少ない集落など、これから在宅介護をどのようにICTを取り入れて活用するのか、インフラ整備をどうするのか検討している自治体の方もいらっしゃいます。この施策を「実施済みのため終了」にして、次の具体的な施策に載らないということが理解できません。

○三宅会長

この資料はあくまでもたたき台なので、2～3回に分けて議論した前期計画の5年間の確認をしていただいたところですが、その中でさらに充実させるべきことがあれば項目の追加などをしていく必要があると思います。

○片瀬委員

何らかのシステムを入れてネットワークを整備しましたということだけで、「実施済みのため終了」として、次の具体的な施策に入れないという時代ではないと思います。運用の仕組みづくりを生活者の立場になって検討することが必要だと思います。

○三宅会長

より建設的に議論するためには、そのような施策をご提案いただけるとよいと思います。「高齢者福祉のためのICT活用」というような項目を強化すべきと載せなければいけないということですね。

○福田委員

このことは今お話があったように、「稼動中」ということですね。そうするとまた何か織り込むにしても、稼動中のシステムが抱えている問題だとか、その成果を踏まえた上で、どのように継ぎ足していくかということになり、検討が必要になってくると思います。

○三宅会長

資料では実施となっていますが、第6回の資料1の真ん中の欄にある各課回答の事業目的に具体的な内容として「市内8か所の地域包括支援センターの連携を図り、各地域包括支援センター高齢者台帳を高齢者支援課で把握ができる。また、介護予防プランの作成が容易にでき、市内8か所を高齢者支援課で統括できることによって国保連合会への請求事務も行える」と報告されています。このことについては既に実現しているので、実施済みということです。もっと言うと、実際に高齢者の方がどこにどういらっしゃるかは把握できたと受け取れます。今、石田委員や片瀬委員がおっしゃっているのは、実態として把握できたということだけでいいのか、さらに付け足して検証していく必要があるのではないかとということですね。ここまで議論しましたが、少し表現を変えたほうが良い気がします。

○事務局（尾崎企画部長）

このことについては、事務局で検討させていただきます。項目によっては「システムの導入」をもって単純に終了ということではなく案の段階ですが、引き続き「充実・整備」という記述もあると思いますが、現段階での案としてお示ししたものです。

○三宅会長

前は在宅介護支援センターネットワークとなっていたものが、地域包括支援センターということになっていますが、地域包括支援センターとは何なのか、在宅介護以外に統合化しているものがあるのでしょうか。ここの文言に問題がある気がします。こちらについては、事務局で文言も含めて、実態などもう少し調べて、次回教えてください。

それから、片瀬委員が先ほどおっしゃっていた項目については、資料3の4ページにある「協働で拓くまちづくり」の「51 電子決裁システム」「53 職員身分証明証」「54 e-ラーニング研修」は確かに内部の話だと思いますが、これは敢えて載せておく必要があるのかということがありました。

○片瀬委員

もし、それを載せるとしたら「地域情報化」ではなく、「電子自治体」となってしまいます。「地域情報化」を支えるバックヤードとして自治体の中で独自に考え、きちんと整えていただくべきことではないかと思います。

○事務局（尾崎企画部長）

こちらについても、前期計画のときに、行政の情報化、市民の情報化と一体的に審議して策定したという経過があります。今回のこの見直しの段階で、大胆に見直したとは思いつつ、なかなかうまくお示しできなかったことが残念です。

○片瀬委員

もちろんそこがしっかりしていなければ、外向けの情報化である「地域情報化」は進まないということがありますから重要なことですが、敢えて審議会で議論してお墨付きを貰うようなことなのかと思います。やはり、もっと地域コミュニティの情報化という地域情報化の本質に関わってほしいという素晴らしいご意見がたくさんありましたから、そこを中心に審議会として議論するべきではないかと思います。

○事務局（尾崎企画部長）

行政内部の情報化と市民向けのサービスの情報化の条件は、一体不可分のところがあるのではないかと考えます。例えば自動交付機の設置はインフラとして内部の情報化が整備されていないと導入できないということでもあります。そういった観点からも、確かに違和感はあると思いますが、ここから外すというのは行政の立場から言うと、厳しいと感じます。

○片瀬委員

かつて都道府県レベルでは情報化計画と地域情報化計画を別個に作っていました。一体化せざるを得ないという事情があるのかもしれませんが、地域情報化の本質とはいえない市内部の電子決裁、職員のＩＤカード発行、e-ラーニングを「協働で拓くまちづくり」の項で示すのはいかがなものかと思います。

○三宅会長

各委員から同意が得られれば、「51 電子決裁システム」「53 職員身分証明証」「54 e-ラーニング研修」については、答申として十分に議論を尽くせる話題ではないということでもいいのではないのでしょうか。

○事務局（尾崎企画部長）

業務としては、行政内部の情報化は審議会の議論とは別枠で進みつつあります。それはそれとして、成果物は地域情報化計画の中に取り込みますが、この審議会として、市民生活、産業振興や教育などに特化された議論でもよろしいのではないかと思います。

○三宅会長

そういうようなコメントをつければいいのでしょうかね。

○事務局（尾崎企画部長）

行政の情報化と、最終的には一体的に市民サービスの向上に資するのかどうかという計画でまとめれば違和感もそれほどないと思います。

○福田委員

先ほど発言したときに、現在の地域情報化の軸はコミュニティの情報化であるはずだと申し上げましたが、地域情報化の歴史を見てみると、初期段階では行政サービスの情報化をもって「地域情報化」と言っていたフェーズも確かにありました。その頃からの名残があるのだろと思いますが、同じ書くにしてもこのところは、住民市民サイドからの見方として行政サービスの高度化ということが、市民生活の利便性を高めるということも、求められていると、そういう捉え方もあながちできないわけではないと思います。

○片瀬委員

かつて6年ほど前に調査させていただいた韓国のソウル市は大きな自治体でしたが、内部の情報化をしっかりと作り整えた時点で地域情報化計画作りに本腰を入れたという段階でした。市できちんと内部の情報化をやっていただくということで、この審議会では各委員が重点的な議論を望んでいる事項を中心に、検討していければいいと思います。

○事務局(坂本情報推進課長)

最終的には市側として、最後に載せていただきたいと思っております。内部のことに関しては責任を持って事務局で精査してまいります。

先ほど、高齢者に関する意見が出ていましたが、今回の資料3の表はあくまでも前期の計画に載っていた事業がどうなったかということ、まとめて作成しております。その中で、地域包括支援センターと在宅介護支援センターがわかりにくいというご意見が出てお

りましたので説明いたします。現段階の確認としては、地域包括支援センターとしては、高齢者台帳を整備して介護予防プランを作る土壌を作ることが事業目的でありましたから、それは達成されたということです。ただ、皆さんの議論で、そもそもＩＣＴを使って高齢者を支援する事業と言うものはそんなものではないということであれば、そのことを今回新たな事業として意見を出していただきたいと思います。現行の計画上では、前期事業であった在宅介護支援センターでの目的が達成されたということで、「実施済みのため終了」という記載にさせていただきましたが、これから高齢者に向けてのＩＣＴを使った支援策は何なのかということを皆さんにアイデアとして出していただきたいと思います。

○吉井委員

そういう視点で行くと、西東京市の高齢福祉を担当する課がどう考えていらっしゃるのかはわからないのですが、地域包括支援センターで扱うシステムは、恐らく介護保険での被保険者のデータベースのシステムが市の施設で共有できるということだと思います。単なる公立施設のサービス対象者のデータベースだけのネットワークで終わっていたらあまり意味がないと思います。そこに付加価値ということで、データを活かしながら地域の中にいるＮＰＯ法人やボランティアの方と一緒にあって見守る仕組みを作ることができると思います。そのときにこのシステムのデータを共有して活用するという施策展開があれば、「笑顔で暮らすまちづくり」のところに地域包括支援センターネットワークがありますが、今言ったようなことがあれば、「協働で拓くまちづくり」にも跨いで挙げてもいいのではないかと思います。そういうような考え方でいけば、行政のシステムではなくそこに地域のボランティアやＮＰＯや住民が絡み、地域の中における行政情報システムの活用ということで広がりが出てくると思います。

○石田委員

今の吉井委員のお話にもありましたが、要するに一人暮らしの高齢者に対する支援が必要だと思うので、後期基本計画の体系区分にある「高齢者福祉の充実」の小さな項目の中に、「高齢者への見守り」というような項目を入れて、それに対してＩＣＴで支援できるのではないかと思います。携帯電話の使い方や低料金の手続きなどを教える講習会をしてもらうだけでもかなりの支援になると思います。

○三宅会長

介護認定の受け方からどのような介護が受けられるかなど、介護をするに当たって介護をしてくれる施設も探さなければいけないことから始まり、見守りという意味で言うところある程度介護の段階が進むと、施設から緊急コールのような連絡が来るということまで、ＩＣＴに絡んでくると思いますが、本当にＩＣＴを使って、効果のあることは何かというのは、かなり重たいことのように思います。西東京市の中で高齢者に対しての支援活動や具体的に議論している場に出てくる提案等があると、それに付帯をして提言できるのではないかと思います。

○事務局(坂本情報推進課長)

前回、担当課の職員から総合計画について説明していただきましたが、先日各課で次期総合計画に載せる事業の考え方について、企画政策課へ提出をしているので、近いうちにそのことを取りまとめたこれからのまちづくりの方向性として、各課がどのようなことを意図して進めていくのが出てきますので、このことも含めて事務局にも情報が入り次第ご提供させていただくことにします。そうしますと、今後5年の高齢者に対する事業が、ある程度わかってくると思います。

○三宅会長

この議論は今日だけでは終わらないと思いますので、次回も今日ご提出いただいた委員の方々の意見をどこに当てはめるかということを引き続き議論していこうと思います。具体的に言いますと、饗場委員から提出していただいた情報のプラットフォームやPDCAのサイクルなどは、資料2次期地域情報化基本計画目次案の、2地域情報化が目指すもの(4)地域情報化の取り組みに当たっての留意点等に盛り込めるようなイメージを、皆さんの意見をお聞きしながら考えていました。提案としては、各委員の意見がこの資料2の項目であったり、資料3のどこに当てはまるのかということ、具体的に事務局で組み合わせていただけないでしょうか。組み合わせた段階で、目次案で目次の構成の収まりが悪いようでしたら、修正いただきながら今日の資料の2と3をもう少し充実させていくことと、今日議論いただいた件に関しまして、さらに追加した方がいいことや、新たに提案等あればまた次回に各委員から事前にご提出いただくことでよろしいでしょうか。

○事務局(坂本情報推進課長)

委員の方々から意見を事前にいただき、その内容も盛り込んだ資料をもとに次回の会議で議論をしていただければ、話が深まるのではないのでしょうか。

○饗場委員

資料2の次期地域情報化基本計画目次案に感想もありますが、そのことも含めて事務局宛にメールで意見を送るということによろしいでしょうか。

○三宅会長

そうですね。そのことも含めて次回皆さんで議論して反映させていくということでしょうか。もちろん目次案自体もとりあえずたたき台と認識しております。そういう意味で言うと国だけでいいのかという疑問も出てきます。例えば東京都との関係も出てきて、ICTというものは道路等とは違って結構フラットなので、共有するとなると活用できる部分もでてくると思います。

○事務局(坂本情報推進課長)

資料を作る段階で事務局でも検討しました。西東京市は国の政策の方向性や考え方について影響を受けていますが、東京都の情報化に関する施策や計画は、市に直接影響している部分はほとんどありません。東京都が市町村をコントロールしたり縛ることはなく、比較的市町村の独立性を重視しています。情報化に関しては、東京都の施策に市が左右されることはあまりありませんので、載せるとしたら何を載せたらいいか迷う部分でもあります。

○吉井委員

我々もここ数年議論してきましたが、東京都全体の地域情報化計画とはいったい何なのかということがありました。平成13年～平成15年にかけて、情報化推進計画という事業がありましたが、それはどちらかというと市内の基盤やネットワークをしっかりと作って、間接的に住民サービスをよくするというものでした。当時も産業振興政策の中に情報のことは焦点を当てて考えてきたのですが、改めてこのことを成果も含めて包括的な地域情報化計画を作る必要があるのかという議論になったときに、それをやるよりは現時点で、今まで作ってきたシステムやネットワークが有効に活用されているのかを評価しなければならぬだろうということになりまして、昨年東京都で決定した方針は、今まで作ってきたものを一旦ふるいにかけて、総合的に評価し活用できているものできていないものに振り分けてシステムを見直していこうという指針でした。このようなことで、東京都全体を包括するような地域情報化計画というものはないという現状です。ただ、東京都としてはオリンピックの招致に力を入れていることもあって、10年後の東京都のプランとして、長期的な姿を現すためにその中にいくつか情報ネットワークを活用した施策が出されています。

それが統一的な観念としてまとめられているのかと言うと、そうでもないようにも思えます。区市町村との関係で深く言及したものもないということが現状です。

○事務局(坂本情報推進課長)

今年中に作るこの計画の中で、書き込む素材が見当たらないということです。もちろん委員の方々から東京都との連携など盛り込んでほしいということでしたら検討いたしますが、体系的に国のような形ですぐに前提として出せる素材はないので、飛ばさせていただいたということが現実です。

○吉井委員

ただ、福祉や防災の部分で言うと、資料3にも出ているとおり、例えば「福祉ナビゲーション」というものは、都内のいろいろな福祉施設の基本的なデータやどのような福祉サービスをしているのか広域的に検索できるシステムであり、このようなシステムを整備しています。こちらは、従来であれば各区市町村がそれぞれで構築していたものを、平成16年度から東京都が集約して広域的に提供しているものであります。防災の関係でも、今はまだ構築中のものもありますが、帰宅支援情報提供システムなど個別には取り組んでいます。いずれにしても区市町村からデータをいただいて集約して都のリンクとしてインプットして動かしているものであります。そういった方針でもう少し地域の情報を広域的に集約すれば、こんなことができるのではないかというアイデアがございましたらご提供いただきたいと思います。

○三宅会長

それでは、課題に触れながら、その中で東京都との連携があったほうがよりよさそうなものをフィードバックなどして進めていきましょう。先ほども申しましたが、今日の資料をたたき台として次回も引き続き皆さんのご意見をお願いしたいと思います。事務局へは、今日各委員からいただいたご意見を、今日の資料に当てはめた資料の作成をお願いします。それから皆さんから追加のご意見があれば、事務局にお出しいただきたいと思います。そのことを反映させたものを、事務局に次回の資料として作成をお願いすることとします。

○片瀬委員

ICTのヘルプデスクについては今日具体的なお話をしなかったのですが、NPOが主体となって実施してうまくいっている事例があるので、主催しているNPOのサイトの最新状況を見て、次回までにご紹介させていただきます。

○三宅会長

そのようなことで、計画的にモニタリングしたり提案をしたりするのもいいのかもしれませんが。是非そういう提案をお願いします。

以上で本日の会議を閉会とします。